

ほこみち制度の活用状況 ～栄町5号線～

【実施概要】 商店街の利用者が居心地よくゆっくりと楽しめるよう、道路上にキッチンカーを並べ、テーブルやベンチ等を設置し、新たな利用者の増強を図る。

【実施団体】 門司港栄町商店街振興組合

【占用開始】 令和7年3月12日

位置図

